

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	大蔵村

大蔵村鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 大蔵村役場産業振興課
所在地 山形県最上郡大蔵村大字清水 2528
電話番号 0233-75-2111
FAX番号 0233-75-2231
メールアドレス nouchi@vill.ohkura.yamagata.jp

目次

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域	3 -
2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針	3 -
(1) 被害の現状（令和4年度）	3 -
(2) 被害の傾向	3 -
(3) 被害の軽減目標	4 -
(4) 従来講じてきた被害防止対策	6 -
(5) 今後の取組方針	7 -
3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項	9 -
(1) 対象鳥獣の捕獲体制	9 -
(2) その他捕獲に関する取組	10 -
(3) 対象鳥獣の捕獲計画	10 -
(4) 許可権限委譲事項	12 -
4. 防護柵の設置等に関する事項	12 -
(1) 侵入防止柵の整備計画	12 -
(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組	13 -
5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項	13 -
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項	14 -
(1) 関係機関等の役割	14 -
(2) 緊急時の連絡体制	14 -
7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項	14 -
8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項	14 -
(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法	14 -
(2) 処理加工施設の取組	15 -
(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組	15 -
9. 被害防止施策の実施体制に関する事項	15 -
(1) 協議会に関する事項	15 -
(2) 関係機関に関する事項	15 -
(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項	15 -
(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項	16 -
10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項	16 -

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対 象 鳥 獣	ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、タヌキ、ハクビシン、アナグマ、ノウサギ、ハシブトガラス、ハシボソガラス
計 画 期 間	令和6年度～令和8年度
対 象 地 域	大蔵村

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥 獣 の 種 類	被害の現状	
	品 目	被害数値
ツキノワグマ	—	—
ニホンザル	—	—
イノシシ	稲 野菜(アスパラガス)	300千円/30a 100千円/2a
ニホンジカ	—	—
タヌキ ハクビシン アナグマ	野菜(トウモロコシ、スイカ) 豆類(大豆) いも類(サツマイモ)	50千円/2a 24千円/1a 6千円/1a
ノウサギ	—	—
ハシブトガラス ハシボソガラス	—	—
合計	—	480千円/36a

(2) 被害の傾向

ツキノワグマ	<p>本村のツキノワグマは、例年4月から12月にかけて出没し、以前は、山間部を中心に発見されていたが、近年は山間部、住宅地を問わず村内全域に出没し、自家用のクリやカキ、その他野菜等への危害を及ぼしている。</p> <p>目撃情報は年々増加傾向にあり、近年では住宅地や通勤・通</p>
--------	---

	学路、学校等公共施設付近への出没も発生していることから、今後も農作物だけでなく、人的な被害の発生も強く懸念される 今後、正確な被害量の把握に努める。
ニホンザル	近年、村内の中山間部において出没が確認されるようになり、自家用のネギ、カボチャ等の野菜の食害の報告が増加している。 また、村内の観光地での出没情報も多くなっており、人的被害の発生が懸念される。 大規模な群れでの行動が確認され、出没した集落に大きな被害を出している。
イノシシ	年々目撃情報が増加しており、それに伴いそば畑の踏み荒らし被害の報告が多く寄せられるようになった。野菜等の食害や水田畦畔の掘り起こし等の被害も増加傾向にあり村内の個体数はかなりの数と見込まれる。
ニホンジカ	目立った被害は確認されていないが、目撃情報が数件寄せられており、今後個体数の増加に伴う農作物被害や林業被害が危惧される。
タヌキ ハクビシン アナグマ	以前より村内各地で目撃情報があることに加え、近年はタヌキ、ハクビシン、アナグマと思われる食害の情報もあり、把握がされていない潜在的な被害は相当量あると考えられる。今後、正確な被害量の把握に努める。
ノウサギ	村内の中山間部の果樹等を中心に、降雪期の新芽の食害が報告されている。
ハシブトガラス ハシボソガラス	村内全域に生息しており、自家用の野菜の食害に加え、住宅地の電線や家屋の屋根にとどまり糞や鳴き声が生活環境に悪影響を及ぼしている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和4年度）		目標値（令和8年度）	
	面積（a）	金額（千円）	面積（a）	金額（千円）
ツキノワグマ	—	—	—	—
ニホンザル	—	—	—	—
イノシシ	32	400	25	320
ニホンジカ	—	—	—	—
タヌキ ハクビシン アナグマ	4	80	3	60

ノウサギ	—	—	—	—
ハシブトガラス ハシボソガラス	—	—	—	—
合計	36	480	28	380

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> • 物損、人身被害及び農作物への被害を防止するため、大蔵村鳥獣被害対策実施隊(以下、「実施隊」という。)に有害鳥獣捕獲業務を依頼し、捕獲体制を構築している。 • 捕獲手段については、箱わな、大型囲いわな、くくりわな、銃器により実施している。 • 山形県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施隊を中心として、有害捕獲を行っているが、隊員の高齢化に伴い、捕獲業務への従事者が年々減少している。 <p>【ツキノワグマ】</p> <p>箱わなでの捕獲を実施しているが、相次ぐ出没に対して、隊員の作業量が増加している。</p> <p>今後、労力の軽減を図っていくことが必要となっている。</p> <p>【ニホンザル】</p> <p>銃器を用いた捕獲活動は危険が伴うため、大型囲いわなでの捕獲活動を実施している。</p> <p>しかし、捕獲だけでは被害を完全に防ぐことはできないため、地域住民による追い払いや、電気柵等による防除など、複合的な対策が必要となっている。</p> <p>【イノシシ】</p> <p>目撃情報及び被害報告について年間数件確認されており、今後被害の拡大を防止するため、捕獲機材を充実させ、情報や知識の収集に努め、捕獲技術の向上を図っていく必要がある。</p> <p>【ニホンジカ】</p> <p>目撃情報が年に数回寄せられているが、詳細な被害報告がなく、被害量を把握できていない。</p> <p>また、有害捕獲においても、隊員の捕獲経験がなく、捕獲技術が確立されていないこと、個体の警戒心が</p>

		非常に強いことから、なかなか捕獲へ至っていない。 今後は、捕獲機材を充実させ、情報や知識の収集に努め、捕獲技術の向上を図っていく必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 山形県単独補助や、村独自の電気柵の補助金を活用して、電気柵の整備が進んでいる。 	【防護柵の設置等】 <ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置は箇所が広範囲となり、設置及び維持管理において財政的に多大な負担になることが思慮される。 今後も引き続き補助事業を活用して電気柵の普及を図っていく必要がある
生活環境管理その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> 出没増加に伴い、目撃情報から対応方法、住民への広報等による注意喚起まで関係機関の連絡体制を明確にしている。 出没した場合は、現地確認調査から住民への広報活動(防災無線・くらっち(大蔵村防災情報タブレット(スマートフォン)アプリ)・村HPへの目撃マップの公開等)を行い、注意喚起・被害拡大防止を図っている。 実施隊に対し、見回り監視を依頼し、情報収集・被害拡大の防止を図っている。 放任果樹などの誘因物の除去・撤去などを住民へ呼びかけている 	【注意喚起・広報活動】 <ul style="list-style-type: none"> ツキノワグマ等が出没してからの対応となり、事前予防策の重要性について住民に対し周知をする必要がある。 森林の整備不足により、里山等の緩衝帯が荒廃し、ツキノワグマが住宅地付近に出没する要因となっている。 【ウサギ・タヌキ・カラス等】 <ul style="list-style-type: none"> 被害規模が小さく、被害報告されない場合が多いため、情報収集が難しい。

(5) 今後の取組方針

共通事項	<p>ア 本村の被害防止計画は、有害鳥獣駆除捕獲の取り組みを基本とし、山形県鳥獣保護管理事業計画との整合性を図りながら、箱わなや銃器等の活用による効果的な捕獲を実施する。</p> <p>イ 誘引物の除去、刈り払い等による環境整備に努める。</p>
------	---

	<p>ウ イノシシやニホンジカなど今後被害が拡大すると見込まれる鳥獣については、鳥獣に関する正しい情報を村民に提供するとともに、出没箇所の情報収集により鳥獣毎の出没マップを作成し、村民への注意喚起を行いながら農作物被害の軽減と未然防止を図る。</p> <p>エ 隊員の減少と高齢化による後継者の育成が課題となっているため、新規に狩猟免許の取得を目指す者への取得経費の補助制度を周知し、捕獲員の担い手確保に努める。</p> <p>オ 箱わなやくくりわな(ニホンジカをのぞく)、止めさし機材、センサーカメラ等の計画的な導入を行い、有効活用することで有害捕獲の体制を強化し、被害の防止と軽減を図る。</p> <p>カ 関係機関との連携を図りながら、鳥獣の保護と適正な捕獲の実施に努める。</p>
ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> • 出没時における対応方法は、追い払いを基本とし、被害状況に応じ、箱わなや銃器による捕獲を行っていく。 • 緩衝帯の普及活動を進めることで、里山への出没軽減を図る。 • 隊員の負担軽減を図るための対策を検討していく。 • 目撃情報の迅速な提供を行い、被害拡大防止を図る。
ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> • 追い払い花火を活用した地域住民による追い払い体制の整備を促進する。 • 農作物の被害防止や被害軽減のため、電気柵の普及に努め、自主防衛体制を整備する。 • 大型囲いわなを活用した捕獲を行うことにより、被害の縮小を図る。
イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> • 近年目撃情報が増加しており、今後被害の拡大が懸念されるため、捕獲技術の習得を図りながら、積極的な捕獲に努める。 • 出没時における対応方法は、箱わな及びくくりわなによる捕獲を基本とする。
ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> • 近年、目撃情報が数件寄せられており、今後被害の発生・拡大が懸念されるため、捕獲技術の習得を図りながら生息状況について情報収集を行っていく • 出没時における対応方法は、箱わなによる捕獲を基本とする。
タヌキ ハクビシン アナグマ	<ul style="list-style-type: none"> • 出没時における対応方法は、箱わなによる捕獲を基本とする。 • 空き家や小屋等の適正管理の周知を行うことで、住宅地等での繁殖を未然に防ぎ、住宅地付近における農作物被害の軽減を図る。
ノウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス	<ul style="list-style-type: none"> • 出没時における対応方法は、わなや銃器による捕獲を基本とする。 • 農地の適正管理を行いながら追い払いにより農作物被害の軽減

	を図る。
--	------

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- 大蔵村長が鳥獣被害対策実施隊員を任命し、うち狩猟免許取得者(大蔵村猟友会員)を対象鳥獣捕獲員として任命する。
- 「大蔵村ツキノワグマ出没対応マニュアル」による関係機関との連絡体制の強化を図り、被害及び出没情報に関する詳細情報の収集と共有に努める。
- 鳥獣被害対策実施隊として有害鳥獣捕獲を実施する。
- 箱わなやくくりわな、止めさし機材、センサーカメラ等の計画的な導入を行い、有効活用することで有害捕獲の体制を強化し、被害の防止と軽減を図る。
- クマ、イノシシ等の大型獣の止めさしを実施する際や、緊急時には、捕獲個体を興奮させずに一定の距離を取り、一発で仕留めるため、安全に配慮しながらライフル銃を適宜使用し、捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
R6	ツキノワグマ ニホンザル イノシシ ニホンジカ タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス	<p>ニホンザルは、大型囲いわなを活用し、効率的な捕獲に取り組む</p> <p>ツキノワグマ・ニホンジカに対して箱わな、イノシシに対してくくりわな及び止めさし機材等の計画的な導入を行い、有害捕獲の体制を強化し、被害の防止と軽減を図る。</p> <p>その他、対象鳥獣の捕獲に関する取り組みは、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害箇所や被害状況、目撃情報等により出没地域を予測し、効果的な捕獲実施に努める。 ・新規に狩猟免許の取得を目指す者への取得経費の補助制度を周知し、捕獲員の担い手確保に努める。 ・捕獲員の技能向上・安全管理のための射撃講習会への支援を行い、技術の習得・向上を図る ・農業被害が発生もしくはその恐れ又は人的被害が懸念される場合、有害捕獲を実施する。
R7	同上	同上
R8	同上	同上

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
ツキノワグマ	<p>山形県が定める「鳥獣保護管理事業計画」に基づき、市街地及びその周辺に出没した場合、集落周辺等に出没し、人畜等に対して窮迫する加害の恐れがある場合、当該地域のツキノワグマの生息が安定に保たれており、当該捕獲によっても安定的に保たれると認められた場合で、かつ、あらかじめ捕獲を行わないと甚大な被害等が予想される場合に限り捕獲を行う。</p> <p>また、「山形県ツキノワグマ管理計画」の個体数管理に基づき、捕獲数を把握しながら、目撃、被害状況に応じて、人的被害及び食害の未然防止を基本に、安全かつ効果的な方法により捕獲を行う。</p> <p>近年、山間部だけでなく、集落付近や住宅街での出没も確認されており、人間の生活圏近くまで行動域が広がっていると思われる。</p> <p>農作物被害や人的被害のおそれもあることから、有害捕獲の考え方に基づいた捕獲許可を出し、実施隊が箱わなの設置とエサの供給を迅速に行い、適切な捕獲を行うことで、被害防止を図る。</p>

ニホンザル	<p>ここ数年で目撃件数、被害報告(主に自家用作物)が増加し、大規模な群れでの集落への出没が相次いで確認されている。</p> <p>群れ単位で複数の集落へ出没し、自家用作物へ多大な被害を与えているため、大型囲いわなを活用し、効率的な捕獲を行うことで、被害の減少を図る。</p> <p>また、子ザルも多く確認されていることから、個体数が増加していると考えられるため、捕獲を実施していく。</p>
イノシシ	<p>近年目撃情報が増加しており、今後被害の拡大が懸念されるため、状況に応じて適切に有害捕獲を実施していく。</p>
ニホンジカ	<p>現在被害は確認されていないが、状況に応じて適切に有害捕獲を実施していく。</p>
タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス	<p>被害状況に応じ、捕獲を行う。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	R6年度	R7年度	R8年度
ツキノワグマ	山形県ツキノワグマ管理計画による	同左	同左
ニホンザル	15	15	10
イノシシ ニホンジカ タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス	被害発生状況による	同左	同左

捕獲等の取組内容	
ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況や目撃情報に応じて実施隊と連携を図りながら捕獲方法・場所等を検討し、箱わな、銃器を用いて捕獲を実施する。 <p>捕獲時期：出没状況による 捕獲場所：村内全域</p>

ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> 有害捕獲実施計画に基づき、地域住民と協力しながら大型囲いわなを設置し、効率的な有害捕獲を実施する。 捕獲時期：出没状況による(基本的に通年) 捕獲場所：村内全域
イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況や目撃情報に応じて実施隊と連携を図りながら捕獲方法・場所等を検討し、箱わな、くくりわな、銃器を用いて捕獲を実施する。 捕獲時期：出没状況による 捕獲場所：村内全域
ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況や目撃情報に応じて実施隊と連携を図りながら捕獲方法・場所等を検討し、箱わな、銃器を用いて捕獲を実施する。 捕獲時期：出没状況による 捕獲場所：村内全域
タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況や目撃情報に応じて実施隊と連携を図りながら捕獲方法・場所等を検討し、最も効果が期待できる方法で捕獲を実施する。 捕獲時期：出没状況による 捕獲場所：村内全域

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容	
<p>ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ等の大型獣の止めさしを実施する際に、捕獲個体を興奮させずに、一定の距離を取りながら一発で仕留める必要があるが、散弾銃では至近距離からの発砲となり危険なため、ライフル銃での止めさしが必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカの有害捕獲 捕獲手段：わな・ライフル銃による捕獲 捕獲予定時期及び場所：有害鳥獣捕獲許可による	

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
村内全域	ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、タヌキ、ハクビシン、アナグマ、ノウサギ、ハシブトガラス、ハシボソガラス

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	R6年度	R7年度	R8年度

ツキノワグマ ニホンザル イノシシ ニホンジカ タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス	関係者と協議の うえ整備する (村単)	同左	同左
--	---------------------------	----	----

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	R6年度	R7年度	R8年度
ツキノワグマ ニホンザル イノシシ ニホンジカ タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な刈払い等の適切な管理について周知を行う 目撃時は、追い払い花火等による追い払いを実施する 	同左	同左

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
R6	共通	<ul style="list-style-type: none"> 村ホームページ、広報紙、くらっち（大蔵村防災情報タブレット（スマートフォン）アプリ）等を活用し、村民への広報活動・情報提供を行うことで、出没時の注意喚起を図るとともに、農作物被害や人身被害の未然防止を図る 誘引の要因となる収穫期の過ぎた収穫残渣の適正処理や生ゴミの管理等について周知を図る。 侵入防止柵の導入について、農業者等に対して情報提供を行い、設置について検討する。
R7	共通	令和6年度の取組をもとに、より一層の被害軽減を図る。
R8	共通	令和7年度の取組をもとに、より一層の被害軽減を図る。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大蔵村	対策本部の設置(本部長：大蔵村長) 被害状況の確認・捕獲許可 周辺住民への注意喚起・避難誘導 関係機関との連絡調整
大蔵村 鳥獣被害対策実施隊	対策本部への参加、追払い、箱わなによる捕獲等の助言や実施、警察官職務執行法に基づく銃器使用による捕獲協力等。
最上広域市町村圏 事務組合消防本部	救急救命対応
最上総合支庁	関係機関との連携、捕獲許可
新庄警察署	被害状況の情報提供、警察官職務執行法に基づく銃器使用の助言及び命令、避難誘導、交通規制、住民の安否確認、周辺住民への注意喚起、銃刀法に基づく安全管理指導、助言等

(2) 緊急時の連絡体制

別添「大蔵村ツキノワグマ出没対応マニュアル」参照

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後、速やかに埋設等の適切な処理を行う。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	—
ペットフード	—
皮革	—
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと 体給餌、学術研究等)	—

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大蔵村鳥獣被害防止対策協議会 (令和6年3月設立予定)
構成機関	役割分担内容
大蔵村	統括、事務局を担当し、協議会に関する連絡、調整を行う。
大蔵村猟友会	有害鳥獣関連情報の提供
大蔵村鳥獣被害対策実施隊	大蔵村鳥獣被害防止計画に定める対象鳥獣の捕獲に関するもののほか、鳥獣被害防止施策に関する こと
大蔵村農業委員会	有害鳥獣関連情報の提供を行う
最上総合支庁	有害鳥獣関連情報の提供を行う
もがみ中央農業協同組合 大蔵営農センター	農作物被害の情報提供に関する こと 農家等に対する情報提供に関する こと

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
新庄警察署	被害、出没状況の情報提供に関する こと 銃刀法に基づく安全管理指導、助言等
最上広域森林組合	間伐等の実施に関する こと

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

- ・ 設置時期
平成30年4月1日
- ・ 構成員(大蔵村長が任命)
大蔵村猟友会に所属し、実施隊に加入する狩猟者
大蔵村役場担当課長
大蔵村役場担当職員

・実施隊が行う被害防止施策

対象鳥獣の捕獲、生息状況及び被害発生時期の調査、パトロール、追い払い、被害防止策の啓発普及等

(令和6年2月末時点15名)

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

有害鳥獣に有効な対策等について、住民に啓発普及し、行政と住民一体となった被害防止対策を推進していく。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣の捕獲に関しては、隣接する市町村や関係機関との連携を強化し、情報の共有化を図り、広域的な対策を実施していく。

また、被害防止計画は、必要に応じて県や関係機関と協議のうえ、内容の見直しを図りながら効果的な被害防止に努める。